

NET119 緊急通報システム ご利用案内

赤穂市消防本部では聴覚や発話の障がいにより音声による119番通報が困難な方のために、あらたに「NET119 緊急通報システム」を開始いたします。

当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「NET119 緊急通報システムご登録規約」（以下、「登録規約」という）をご確認いただき、承諾のうえお申込み下さい。

サービス概要	音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォンのWeb（インターネット）機能を利用して、簡単なボタン操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
利用対象者	赤穂市消防本部が管轄する地域に在住、在勤又は在学の方で、聴覚、音声、言語機能が不自由な方、又は音声による通報に不安がある方。
管轄地域	赤穂市及び上郡町（光都地区除く）
申請・登録方法	申請書に必要事項を記入し、申請窓口に提出し登録を行います。
申請窓口 申請書配布窓口 お問合せ先	<p>◆赤穂市健康福祉部 社会福祉課障がい福祉係 赤穂市加里屋81番地（赤穂市役所1階） 電話 0791-43-6833 FAX 0791-45-3396 Eメール shougai@city.ako.lg.jp</p> <p>◆上郡町健康福祉課 地域福祉係 上郡町大持278番地（上郡町役場2階） 電話 0791-52-1114 FAX 0791-52-6015 Eメール kenkou@town.kamigori.lg.jp</p> <p>◆赤穂市消防本部 警防課通信指令係 赤穂市加里屋1120番地120（赤穂市防災センター） 電話 0791-43-0119 FAX 0791-45-0119 Eメール ako.syoubou119@docomo.ne.jp</p> <p>※ 申請書については、赤穂市消防本部ホームページからもダウンロードできます</p>
備考	<p>迷惑メール対策を設定している方は、「web119.info」からのメールが受信できるようにしておいて下さい。 （操作方法は、携帯電話販売店に問い合わせして下さい。） 機種変更や事前登録内容の変更があった場合には、必ず「変更申請」を行って下さい。</p>

※サービスのご利用条件は登録規約のとおり